

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年 5月12日

下関市長 前田晋太郎 殿

提出者

住 所 山口県下関市横野町2-16-12

株 式 会 社 大 津 屋

氏 名 代表取締役 林 俊 作

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 083-258-1101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 大津屋
事業場の所在地	山口県下関市横野町2-16-12
計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	しょう油・食用アミノ酸製造業
② 事業の規模	売上7.8億円
③ 従業員数	40名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

社長→取締役→アミノ酸課課長、醸造課・調味液課次長、製品課次長、

開発室試験室長、関連課、営業部、総務部

取締役→環境管理委員会

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	別紙のとおり		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
② 計画	(今後実施する予定の取組)		
	別紙のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 紙くず、金属くず、
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
別紙のとおり			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
別紙のとおり			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物 处理計画書
処理計画実施状況報告書 追加提出資料

事業者名 株式会社 大津屋

⑧直接委託及び自己処理後委託処分量 (ア)+(イ)+(ウ)	703.7	t
(ア) 再生利用量	703.7	t
処分委託先が山口県内のもの	684.6	t
処分委託先が山口県外のもの	19.1	t
(イ) 中間処理量（再生利用以外）	0	t
処分委託先が山口県内のもの	0	t
処分委託先が山口県外のもの	0	t
(ウ) 最終処分量	0	t
処分委託先が山口県内のもの	0	t
処分委託先が山口県外のもの	0	t

備考

- この資料は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則において定められた産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書又は処理計画実施状況報告書（以下、「報告書等」という。）の「⑧直接委託及び自己処理後委託処分量の合計量」欄の内訳を記入していただくものです。
報告書等の項目ではありませんが、できるだけご協力くださるようお願いします。
なお、この資料は、報告書等と同様に、公表する（1年間公衆の縦覧に供する）こととしておりますので、あらかじめ申し添えます。
- 報告書等において、既に同様の項目の記載がある場合は、提出される必要はありません。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<具体的取組>

廃棄物の種類	現状 (t/年) (2024年度)	計画 (t/年) (2025年度)	排出抑制量 (t/年)	具体的取組
燃え殻	0	0	0	特になし
汚泥(排水)	115	115	0	動植物性残さと合わせる
廃プラスチック類	19.1	19	-0.1	特になし
紙くず	9.6	9.6	0	特になし
動植物性残さ	560	550	-10	製造減少
ゴム	0	0	0	特になし
金属くず	0	1	1	特になし
ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	0	5	5	特になし

703.7

699.6

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

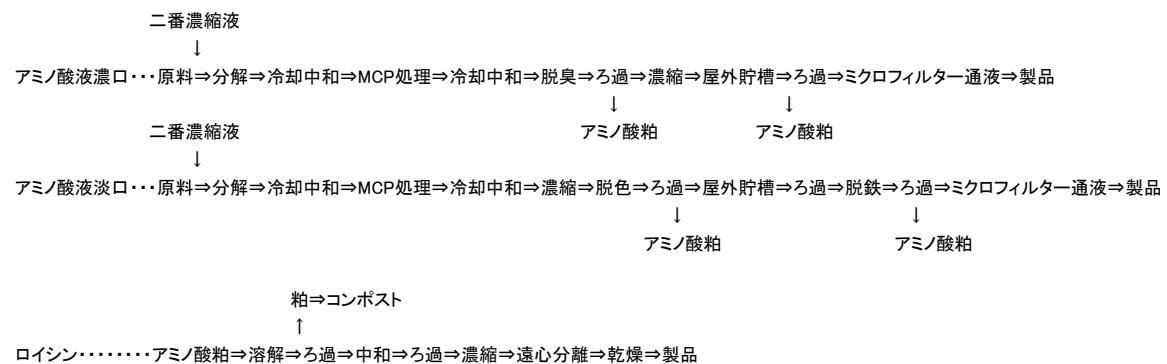
<具体的取組>

廃棄物の種類	現状					
	(t/年)					
	(2024年度)					
	全量委託	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外のへの熱回収を行う業者への処理委託量	これまでに実施した取組
燃え殻	0	-	-	-	-	
汚泥	115	-	115	-	-	再生利用先の契約
廃プラスチック類	19.1	-	19.1	-	-	一部再生利用
紙くず	9.6	-	9.6	-	-	ダンボールの全量引き取り
動植物性残さ	560	-	560	-	-	再生利用先の契約
ゴム	0	-	0	-	-	全量引き取り
金属くず	0	-	0	-	-	全量引き取り
ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	0	-	-	-	-	
	703.7		703.7			

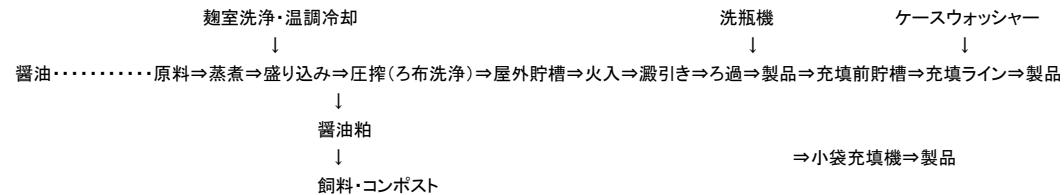
廃棄物の種類	計画					
	(t/年)					
	(2025年度)					
	全量委託	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外のへの熱回収を行う業者への処理委託量	今後実施する予定の取組
燃え殻	0	-	-	-	-	
汚泥	115	-	115	-	-	-
廃プラスチック類	19	-	19	-	-	基本的に全量再生利用
紙くず	9.6	-	9.6	-	-	ダンボールの全量引き取り
動植物性残さ	550	-	550	-	-	再生利用先の契約継続
ゴム	0	-	0	-	-	全量引き取り
金属くず	1	-	1	-	-	全量引き取り
ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	5	-	5	-	-	
	699.6		699.6			

図1 アミノ酸液・ロイシン・醤油・調味液製造フローシート

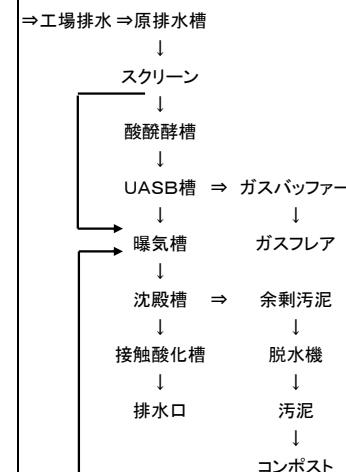
《アミノ酸液製造フロー》



《醸造・調味液製造フロー》



調味液…………食品原料⇒混合火入⇒ボリ詰め⇒製品



魚醤…………原料仕込み⇒発酵⇒圧搾(ろ布洗浄)⇒火入⇒ろ過⇒製品

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(2025度計画)

別紙1-1

多量排出事業者 名称	株式会社大津屋		所在地(市町名)	下関市	事業の種類	製造業
------------	---------	--	----------	-----	-------	-----

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項							
		排出量		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行 う 産業廃棄物の量	全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻	0	0							0	0						
	汚泥	115.0	115.0							115	115			115	115		
	廃油																
	廃酸																
	廃アルカリ																
	廃プラスチック類	19.1	19.0							19	19			19	19		
	紙くず	9.6	9.6							10	10			10	10		
	木くず	0.0	0.0							0	0			0	0		
	繊維くず																
	動植物性残さ	560.0	550.0							560	550			560	550		
	動物系固形不要物																
	ゴムくず																
	金属くず	0.0	1.0							0	1			0	1		
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	0.0	5.0							0	5			0	0		
	鉱さい																
	がれき類																
	動物のふん尿																
	動物の死体																
	ぱいじん																
	13号廃棄物																
	計 (A)	703.7	699.6	0	0	0	0	0	0	704	700	0	0	704	695	0	0

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 7日

都道府県知事
下関市長 前田晋太郎 殿

提出者

住所 山口県下関市横野町2-16-12
氏名 株式会社 大津屋 林俊作
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 083-258-1101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 大津屋
事業場の所在地	山口県下関市横野町2-16-12
事業の種類	しょう油・食用アミノ酸製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1042.2 t	全処理委託量	0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1042.2 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書(2024度実績)

多量排出事業者 名 称	株式会社 大津屋	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	製造業
-------------	----------	----------	-----	-------	-----

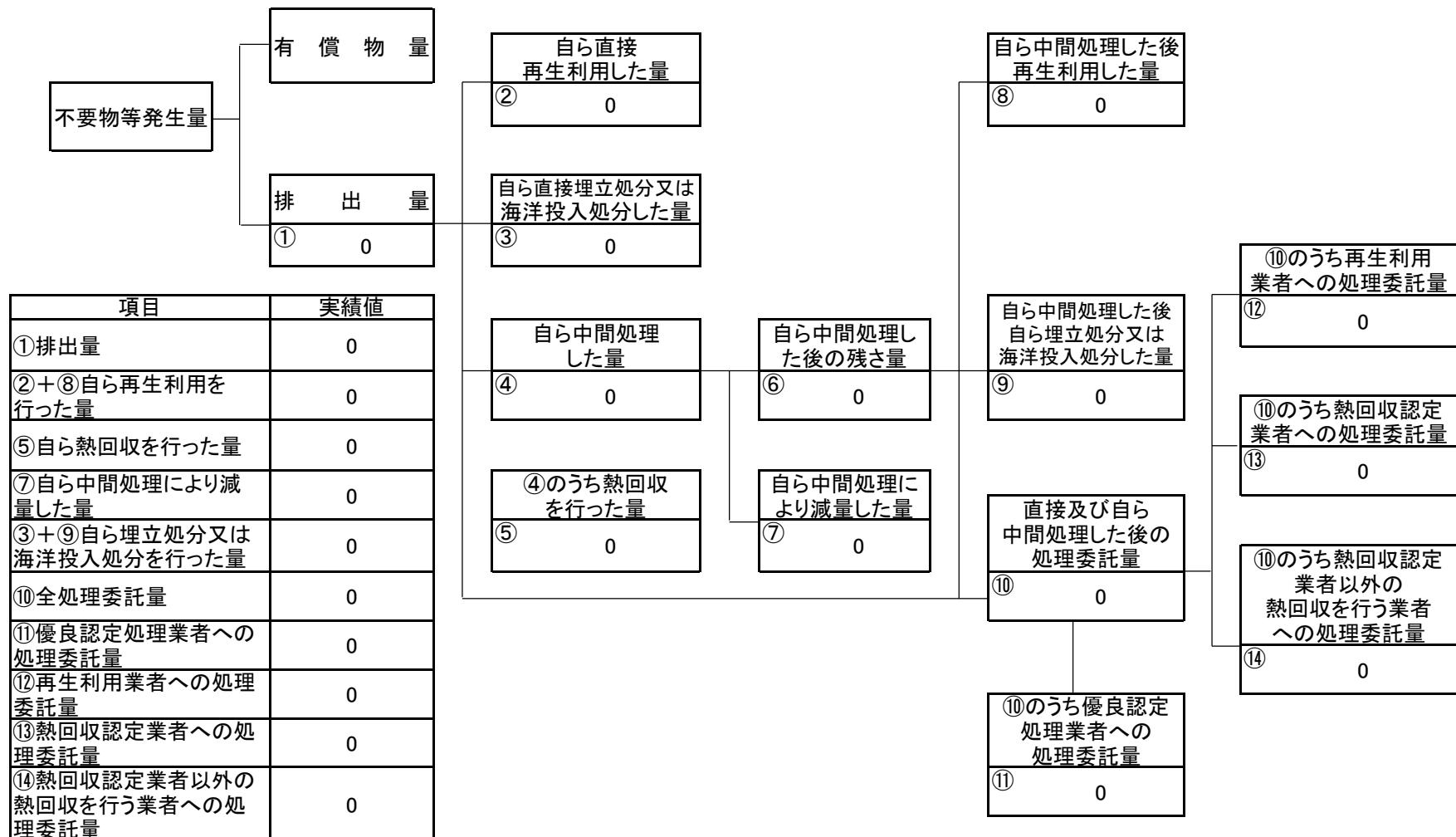
区分	種類	計画の実施状況														
		①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自ら直接処理立入り又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量	⑤自ら直接回収した量	⑥自ら中間処理により減量した量	⑦自ら中間処理した後、再生利用した量	⑧自ら中間処理立入り又は海洋投入処分した量	⑨自ら中間処理した後、再生利用した量	⑩直接及び自ら中間処理立入り又は海洋投入処分した後の処理委託量	⑪⑫⑬のうち再生利用業者への処理委託量	⑭のうち中間処理業者への処理委託量	⑮のうち最終処分業者への処理委託量	⑯⑰のうち該良規定処理業者への処理委託量	⑯⑰のうち該良規定処理業者以外の熟回収部若者等による業者への処理委託量
産業廃棄物	燃え灰	0									0	0	0	0	0	0
	汚泥	115									115	115	115	0	0	0
	原油										0	0	0	0	0	0
	廃酸										0	0	0	0	0	0
	廃アルカリ										0	0	0	0	0	0
	廃プラスチック類	19.1									19.1	19.1	0	19.1	0	0
	紙くず	9.6									9.6	9.6	9.6	0	0	0
	木くず	0									0	0	0	0	0	0
	繊維くず										0	0	0	0	0	0
	動植物性残さ	560									560	560	560	0	0	0
農業物	動物系固形不要物										0	0	0	0	0	0
	ゴムくず	0.0									0	0.0	0	0.0	0	0
	金属くず	0									0	0	0	0	0	0
	ガラスくず、コンクリートくず、加工粗くず	0									0	0	0	0	0	0
	籠さい										0	0	0	0	0	0
	がれき類										0	0	0	0	0	0
	動物のふん尿										0	0	0	0	0	0
	動物の死体										0	0	0	0	0	0
13号廃棄物	ばいじん										0	0	0	0	0	0
	計 (A)	703.7	0	0	0	0	0	0	0	0	703.7	703.7	684.6	19.1	0	0

実績									
①排出量	②+③向こう側から輸回収を行った量	④自ら輸回収を行った量	⑤自ら中間処理により減量した量	⑥×⑨自ら処理した量	⑦全処理委託量	⑧業者別に処理業者への処理委託量	⑨再生利用率	⑩熱回収認定事業者への処理委託量	⑪熱回収実績量
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
115	0	0	0	0	115	0	115	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	0	0	0	0	19	0	19	0	0
10	0	0	0	0	10	0	10	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
560	0	0	0	0	560	0	560	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
704	0	0	0	0	704	0	704	0	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 燃え殻)

)

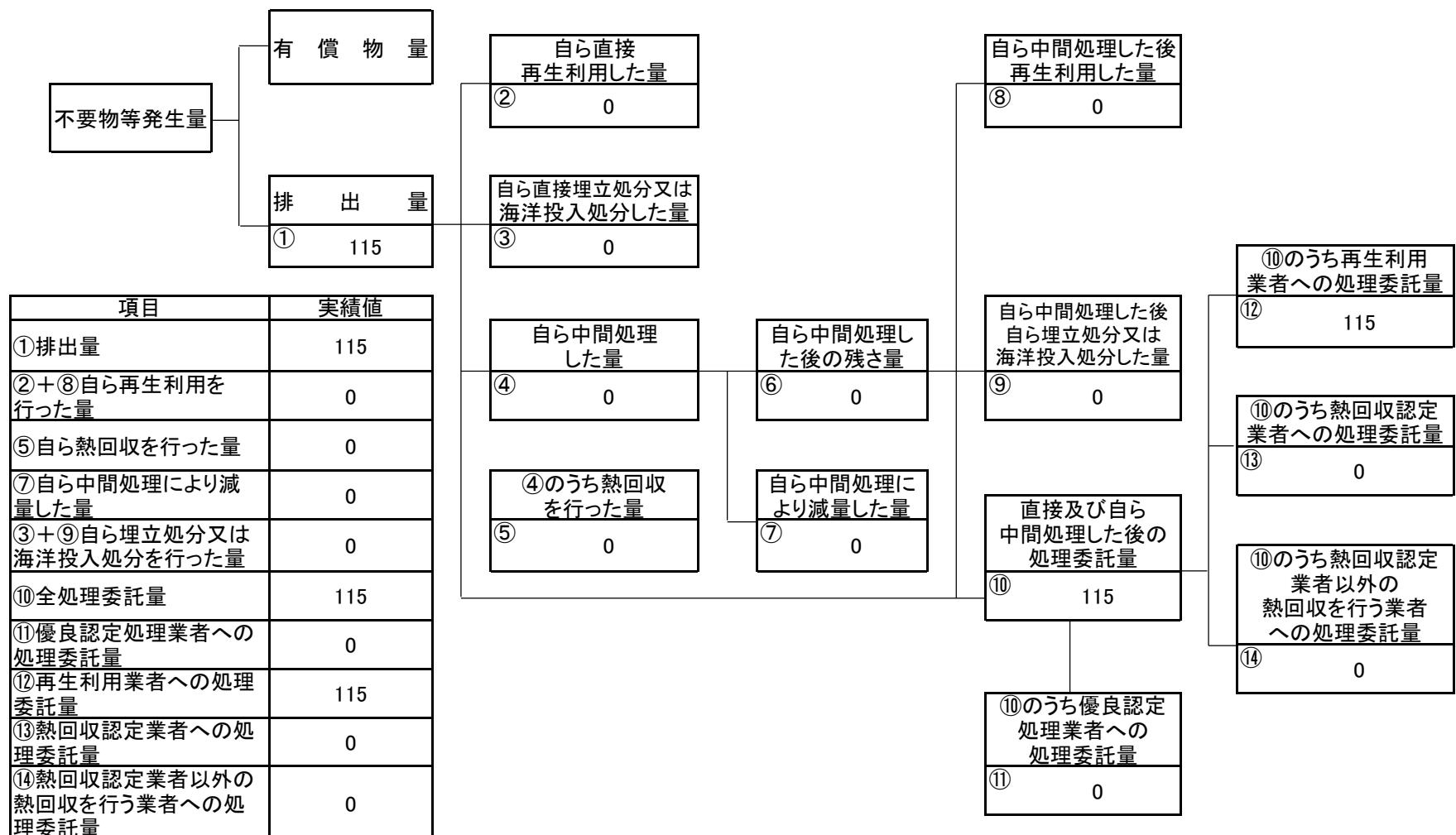


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

)

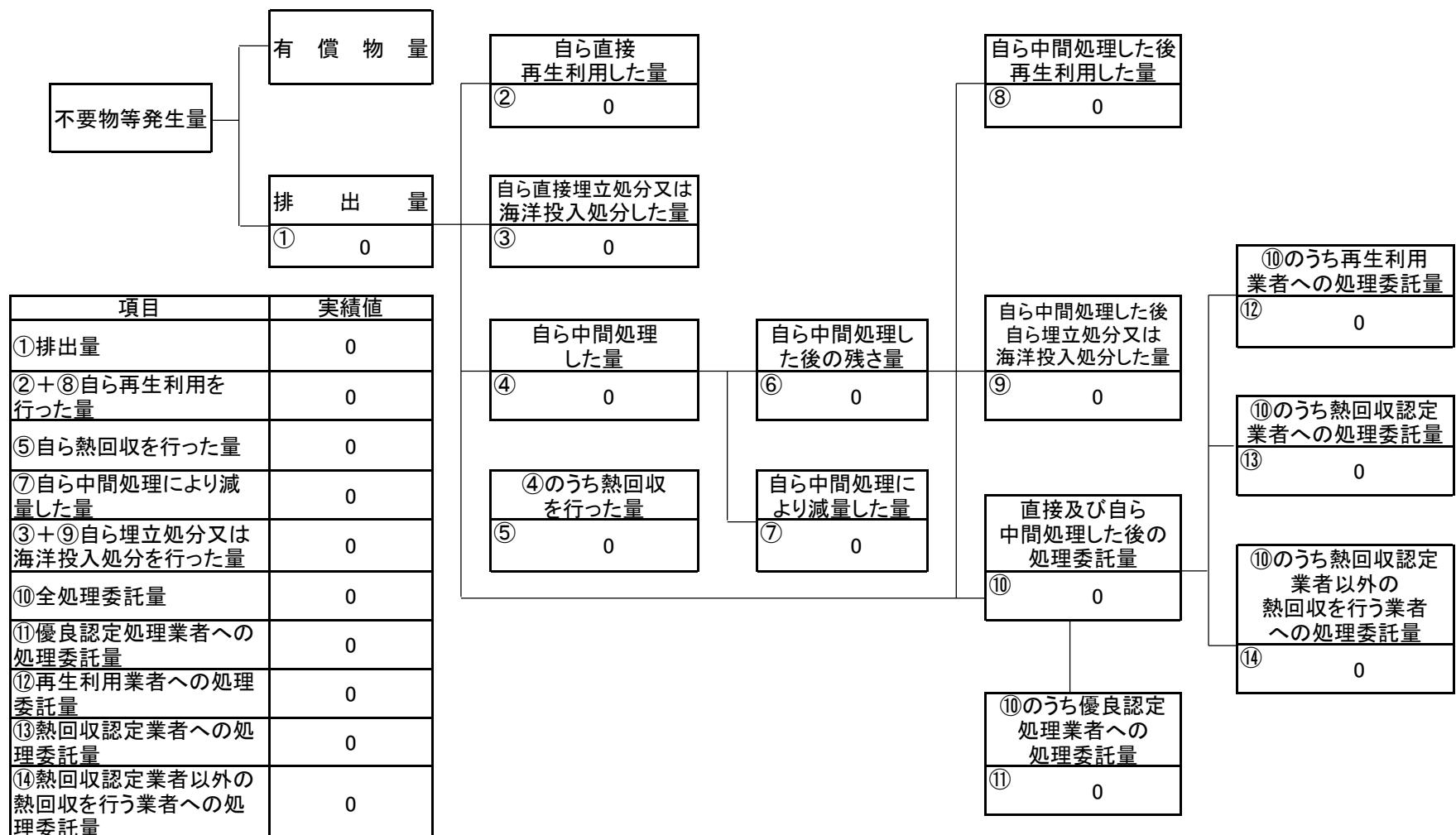


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)

)

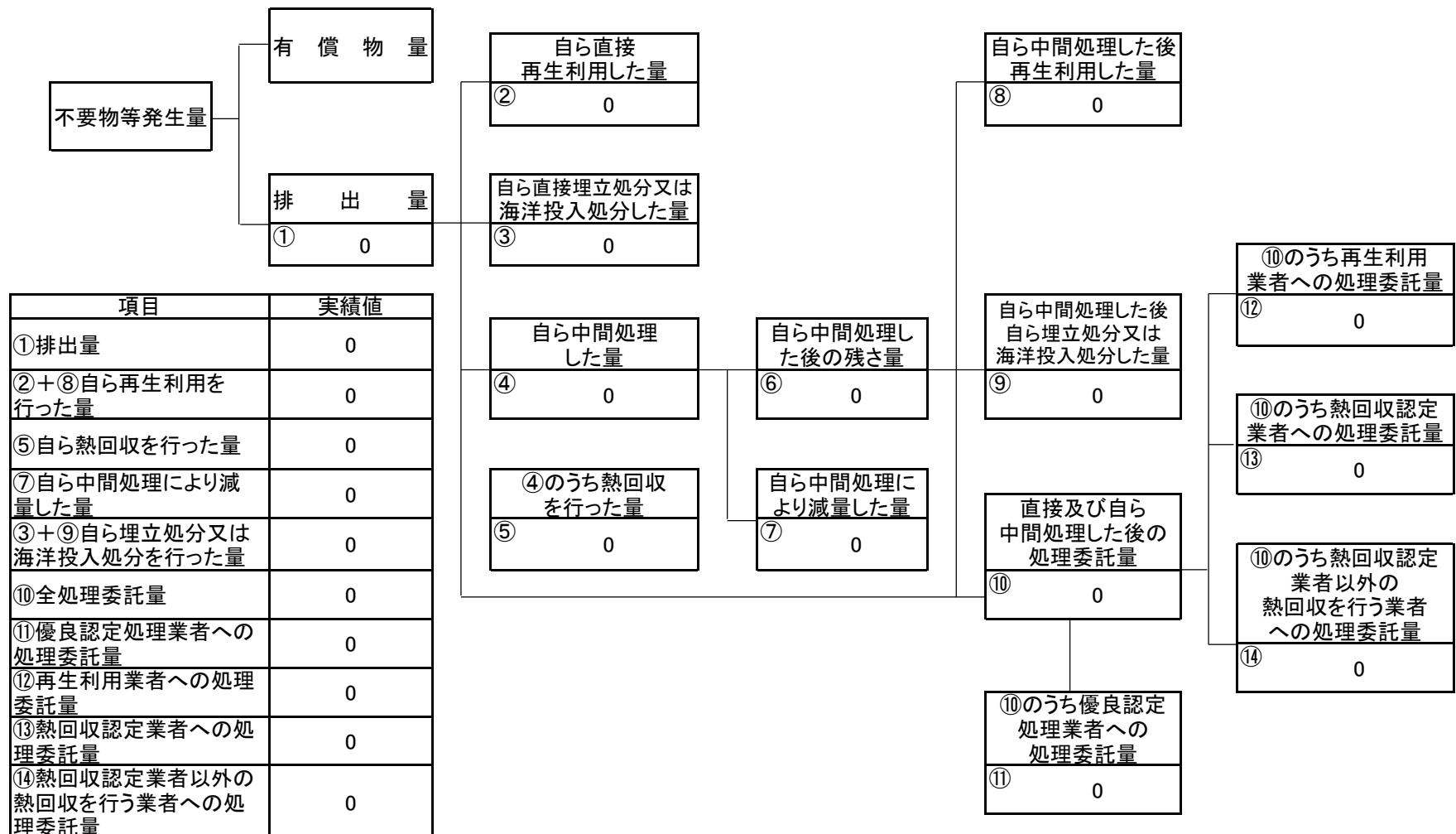


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃酸)

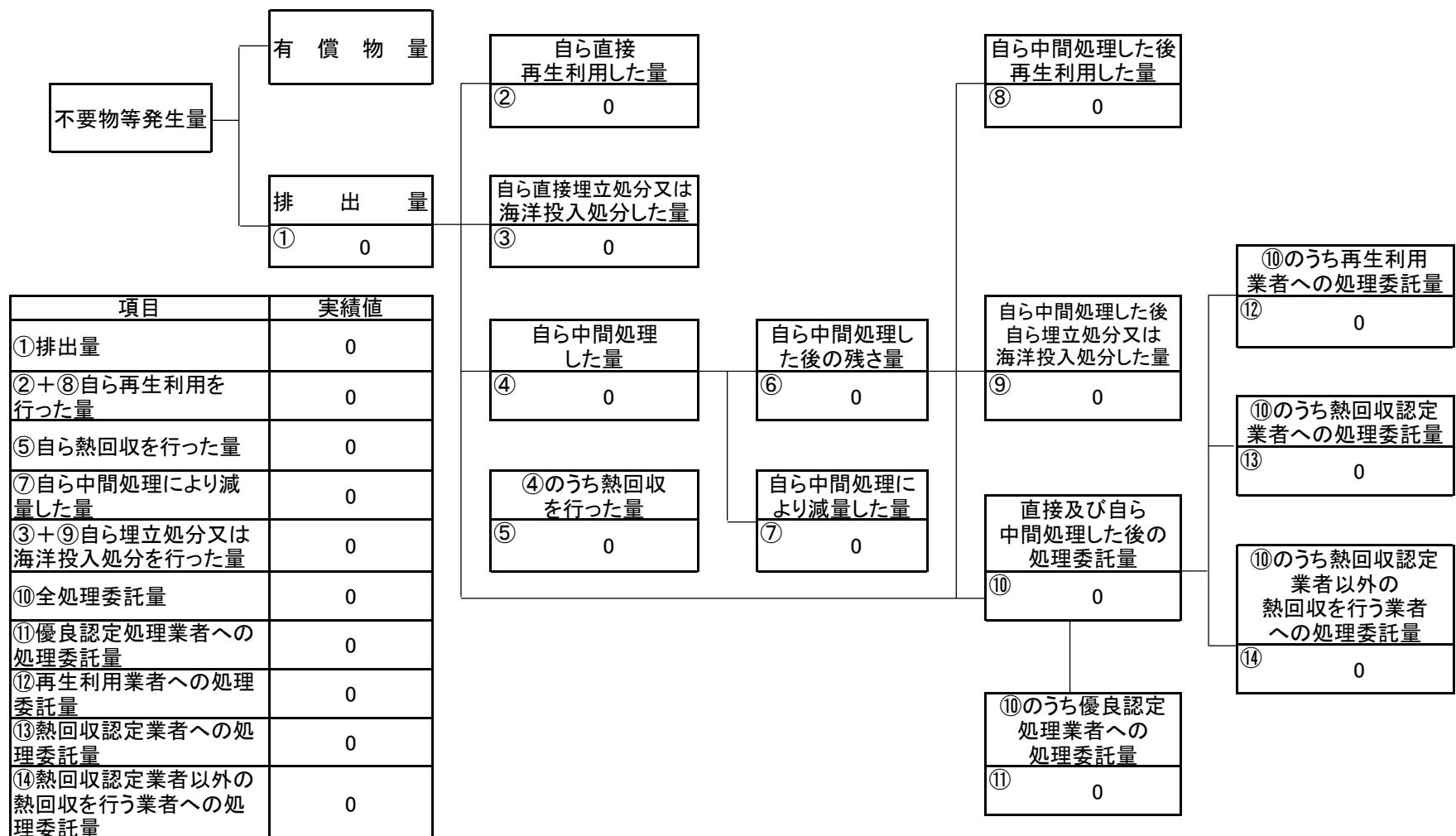
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

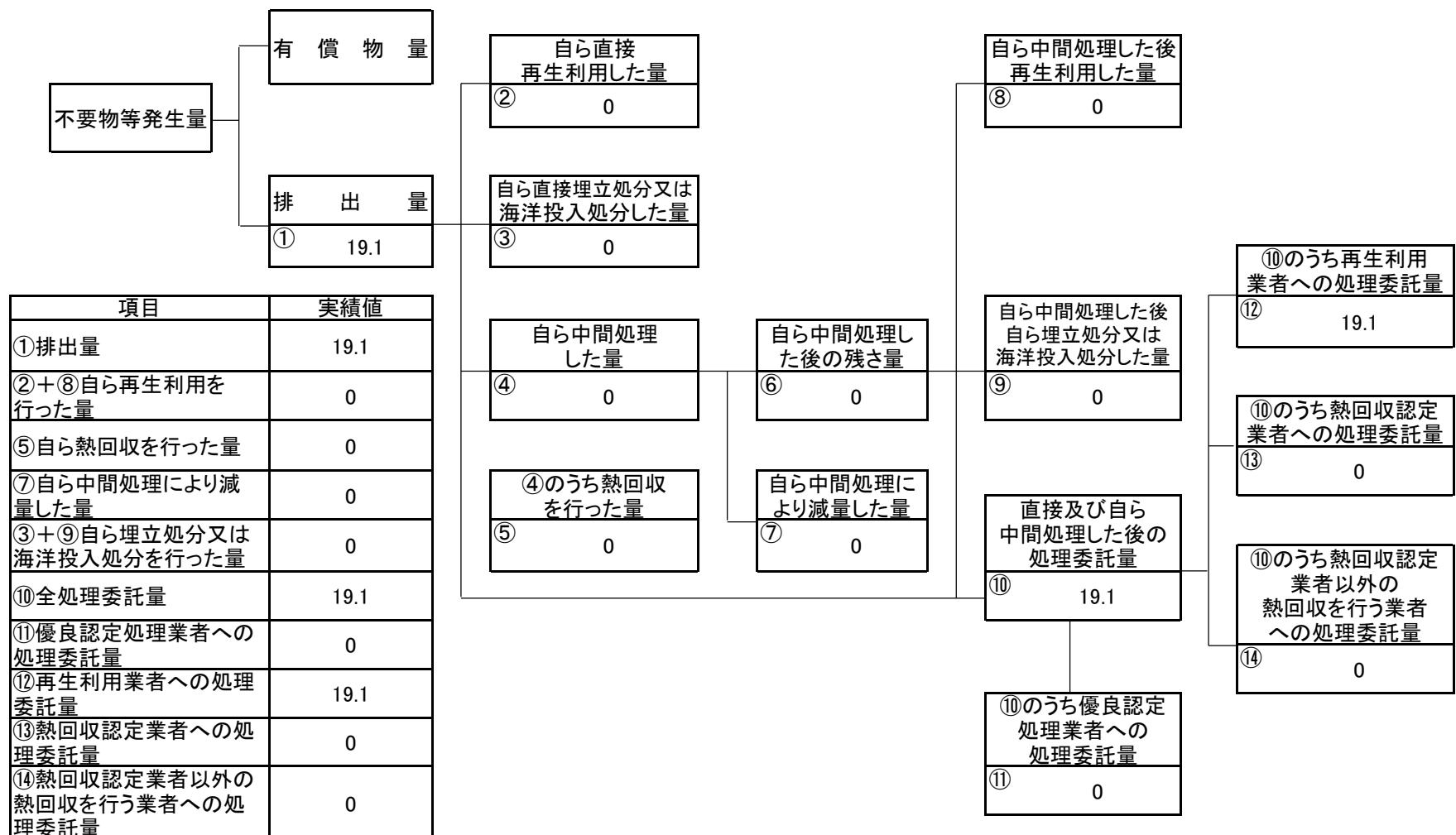
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)

)

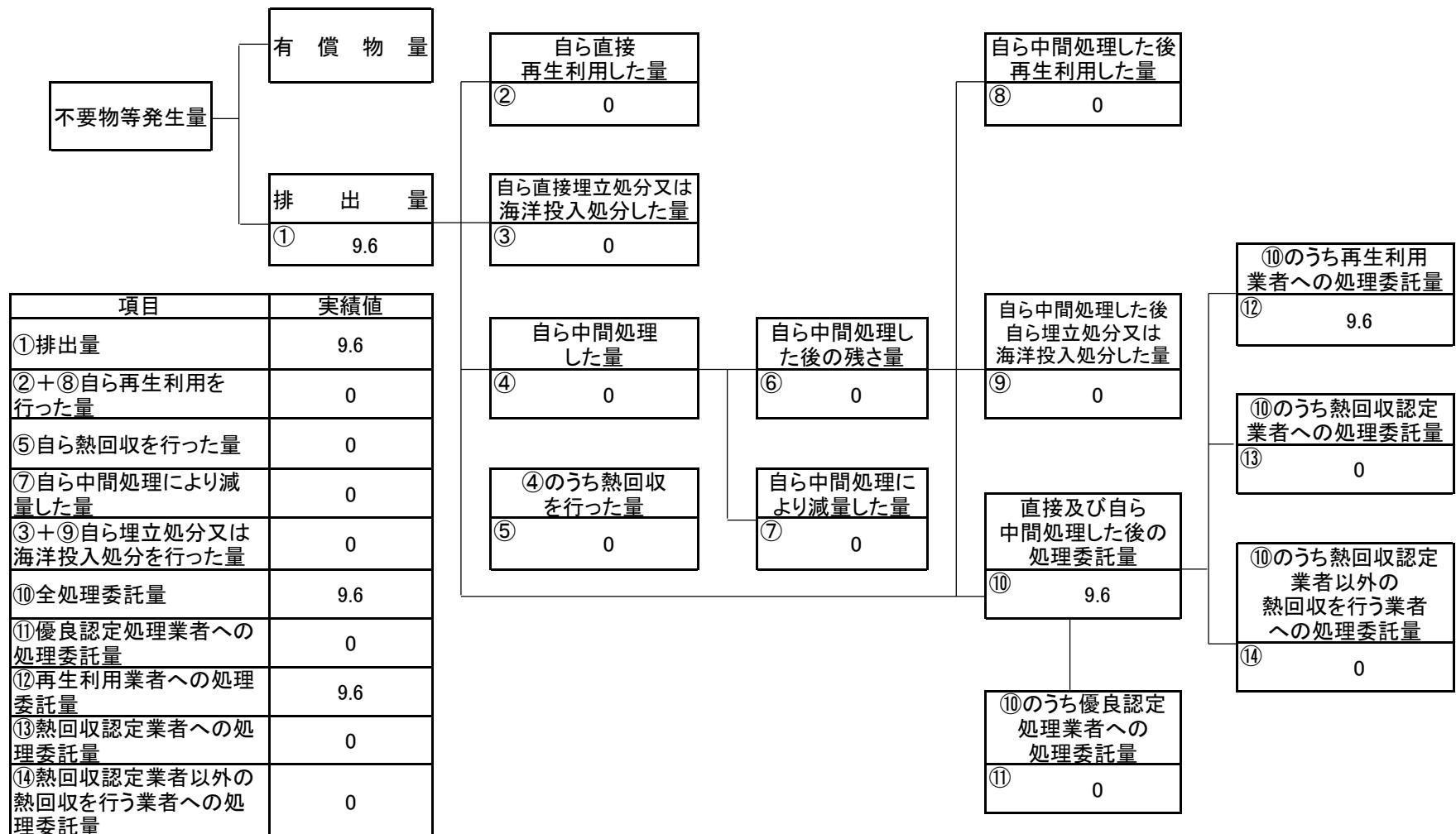


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

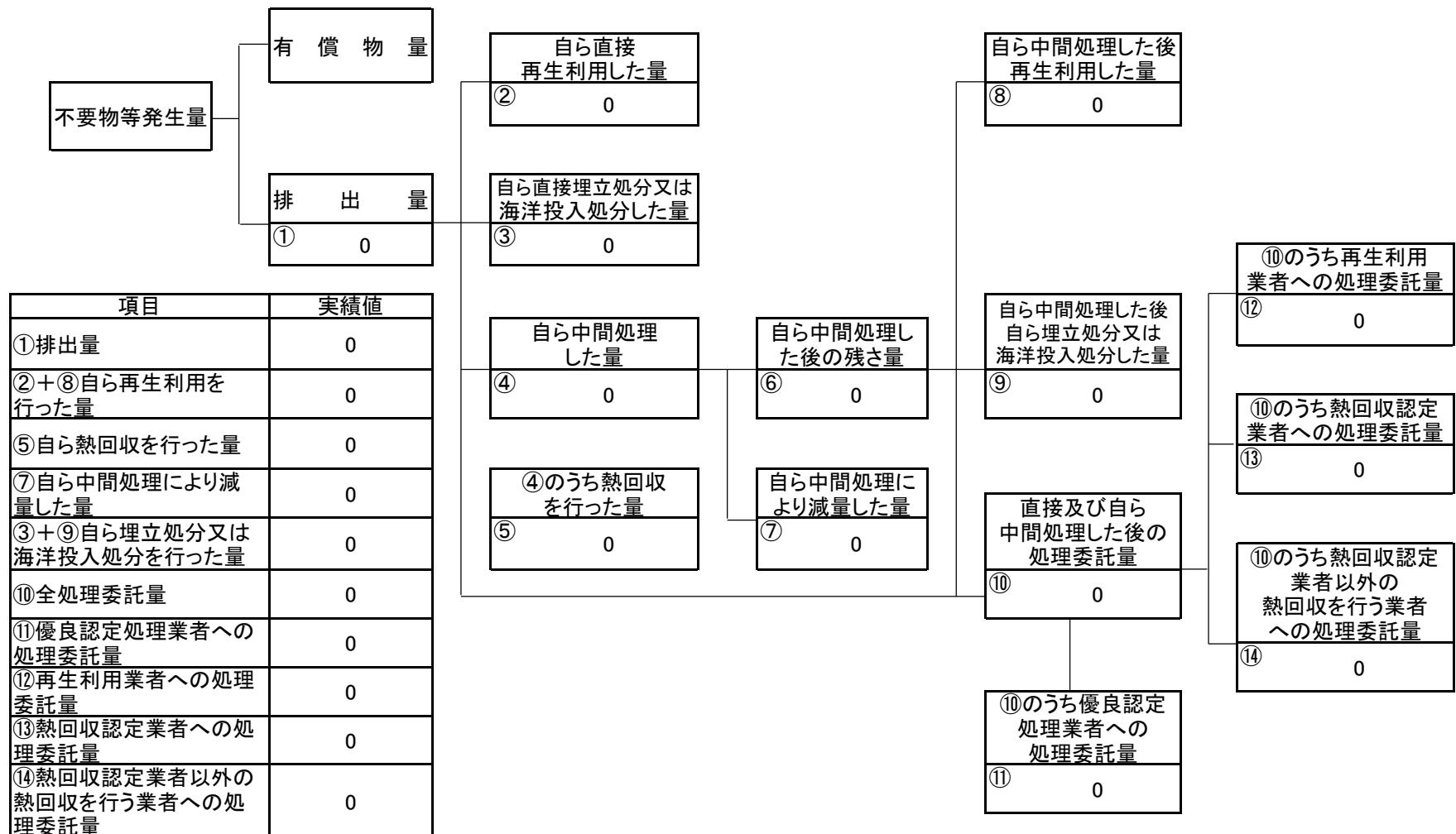
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

)

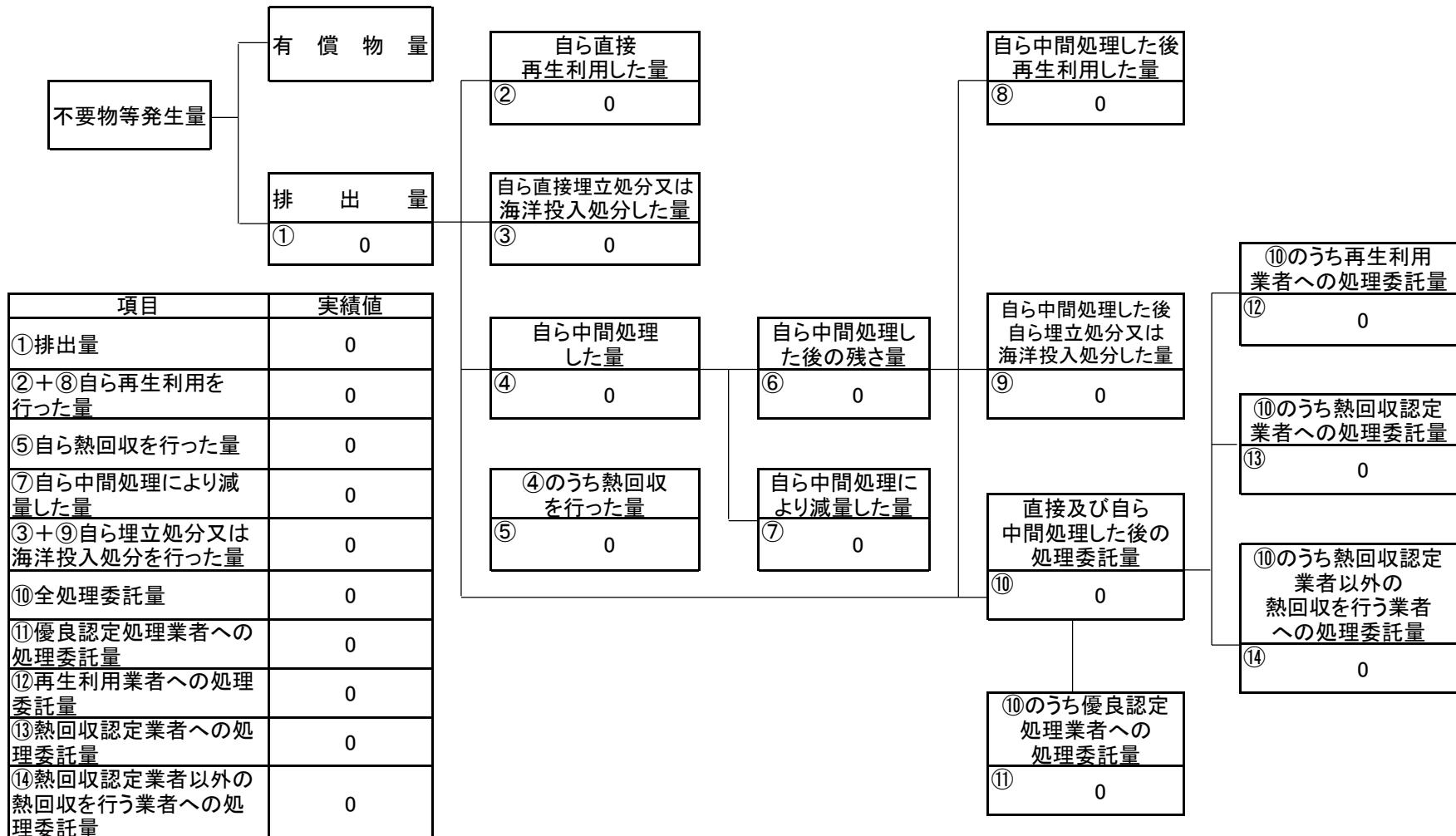


(第2面)

計画の実施状況

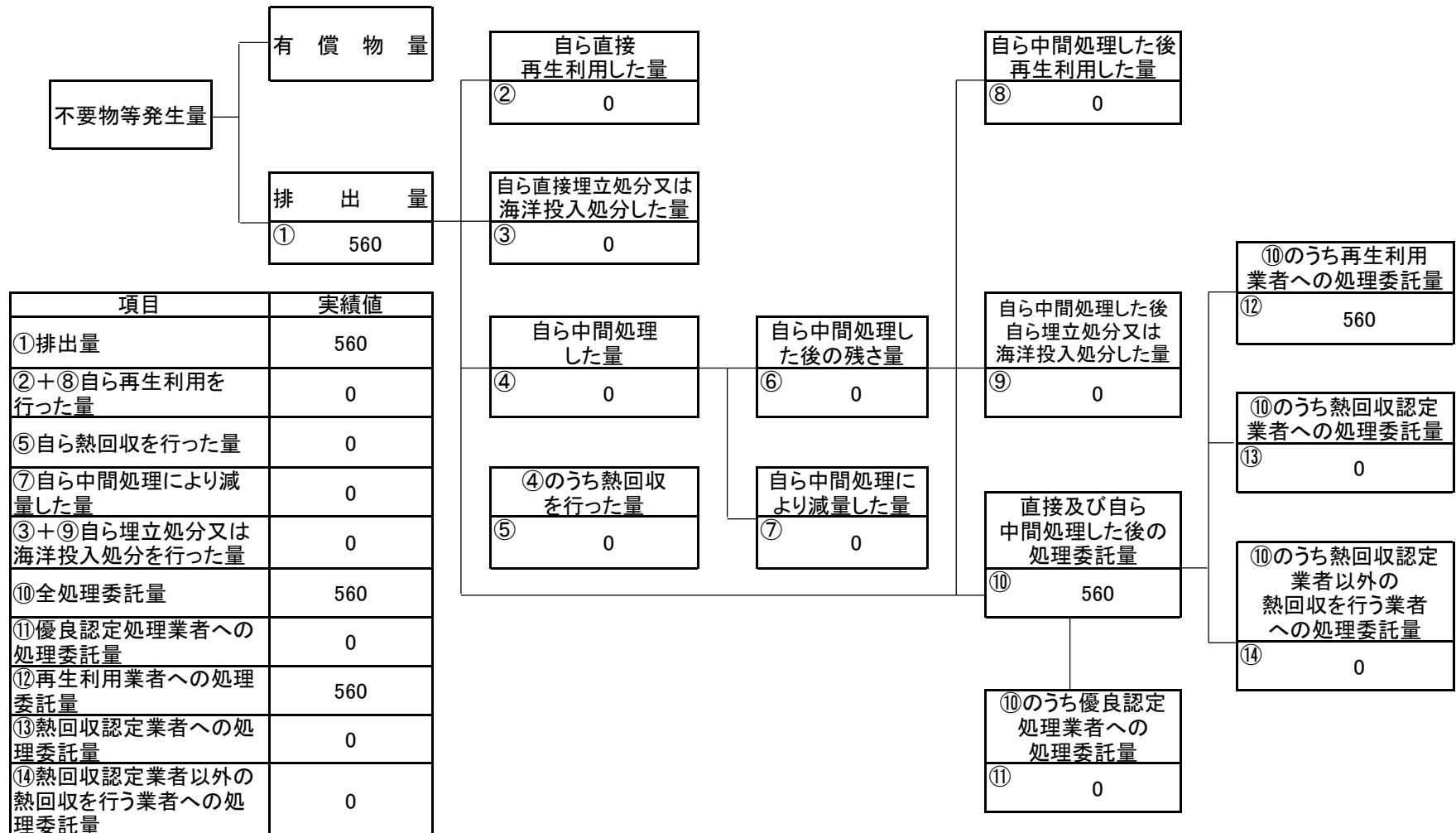
(産業廃棄物の種類：繊維くず)

)



(第2面)

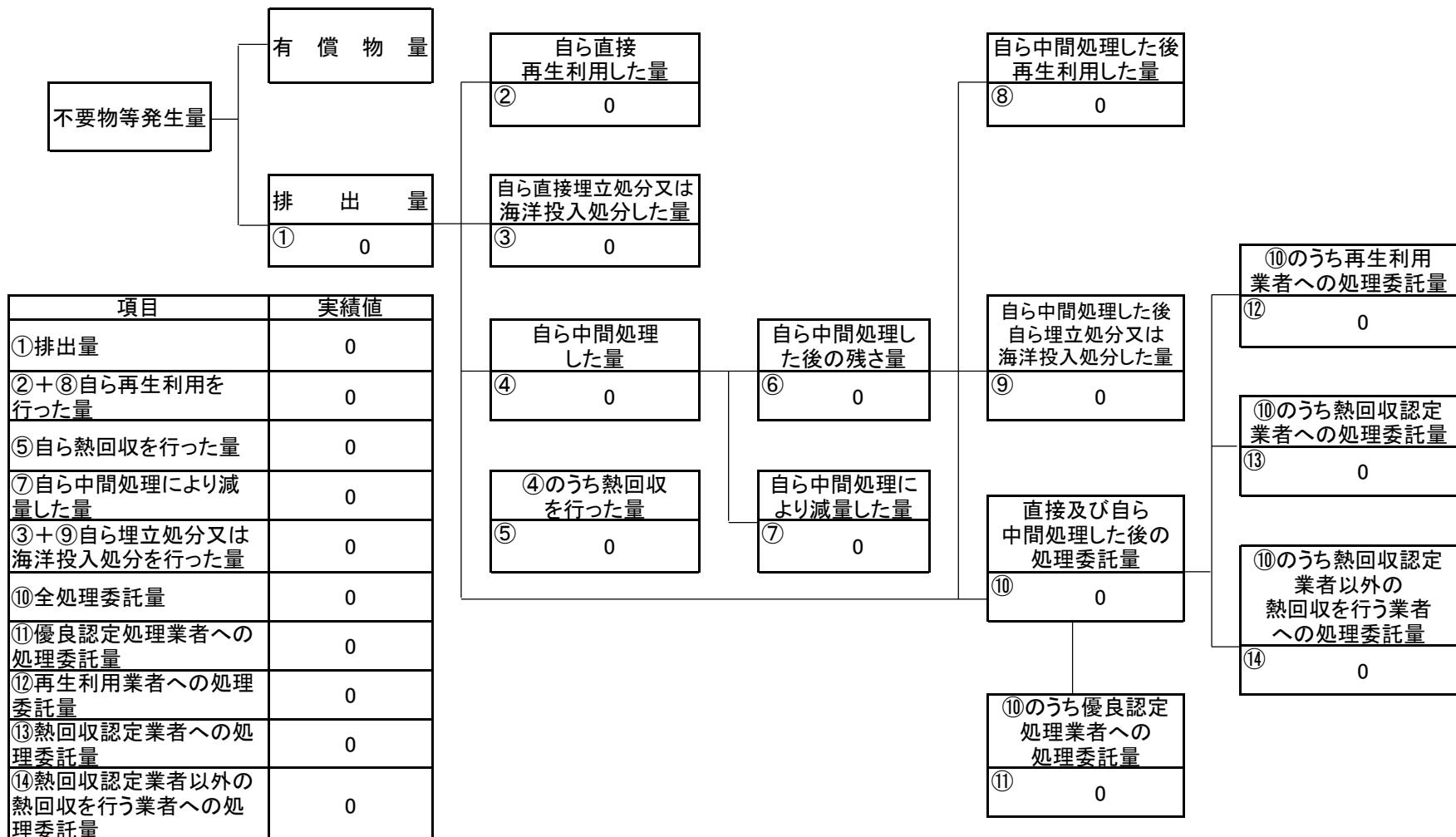
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)



(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 動物系固形不要物)

)

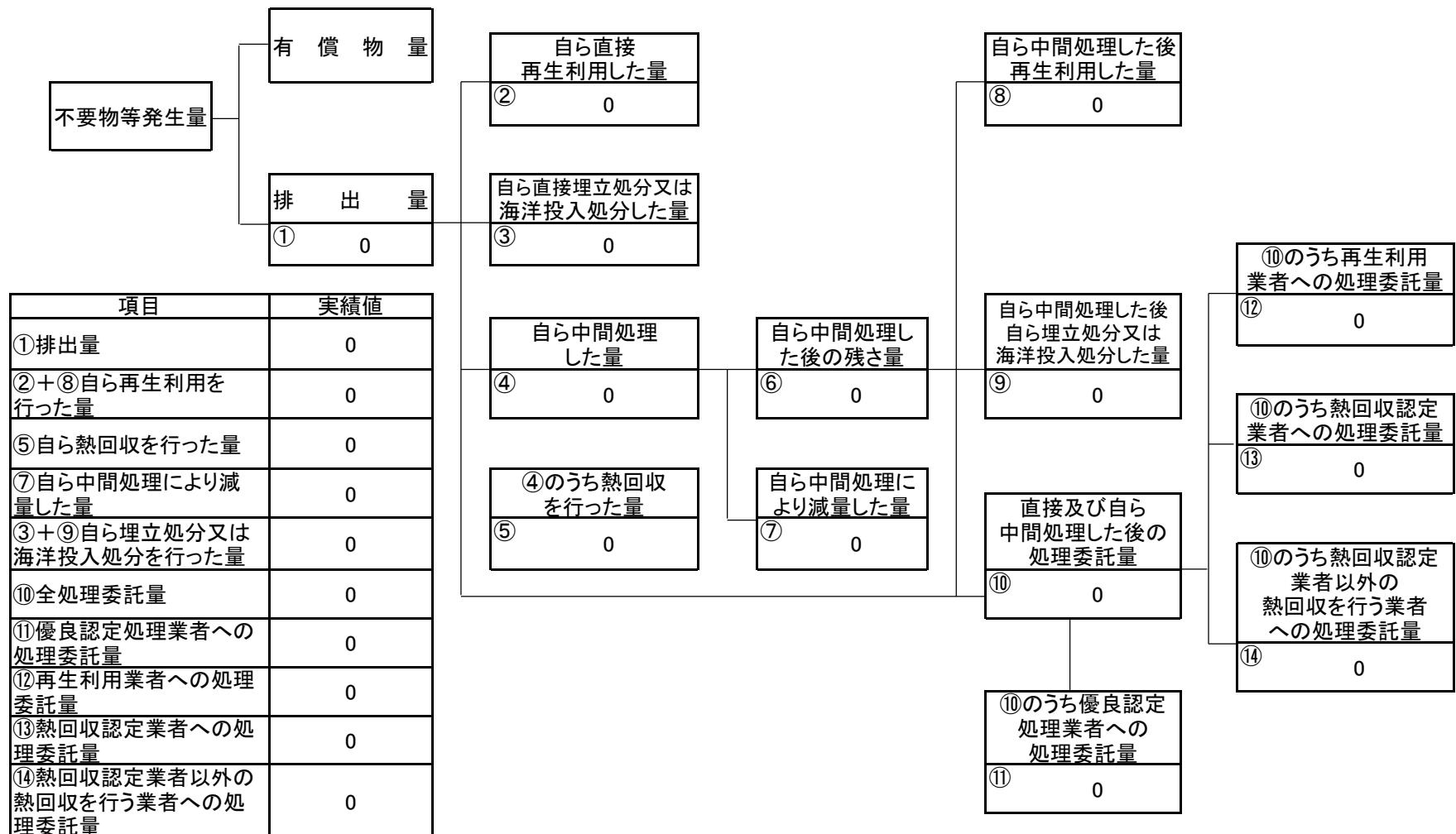


(第2面)

計画の実施状況

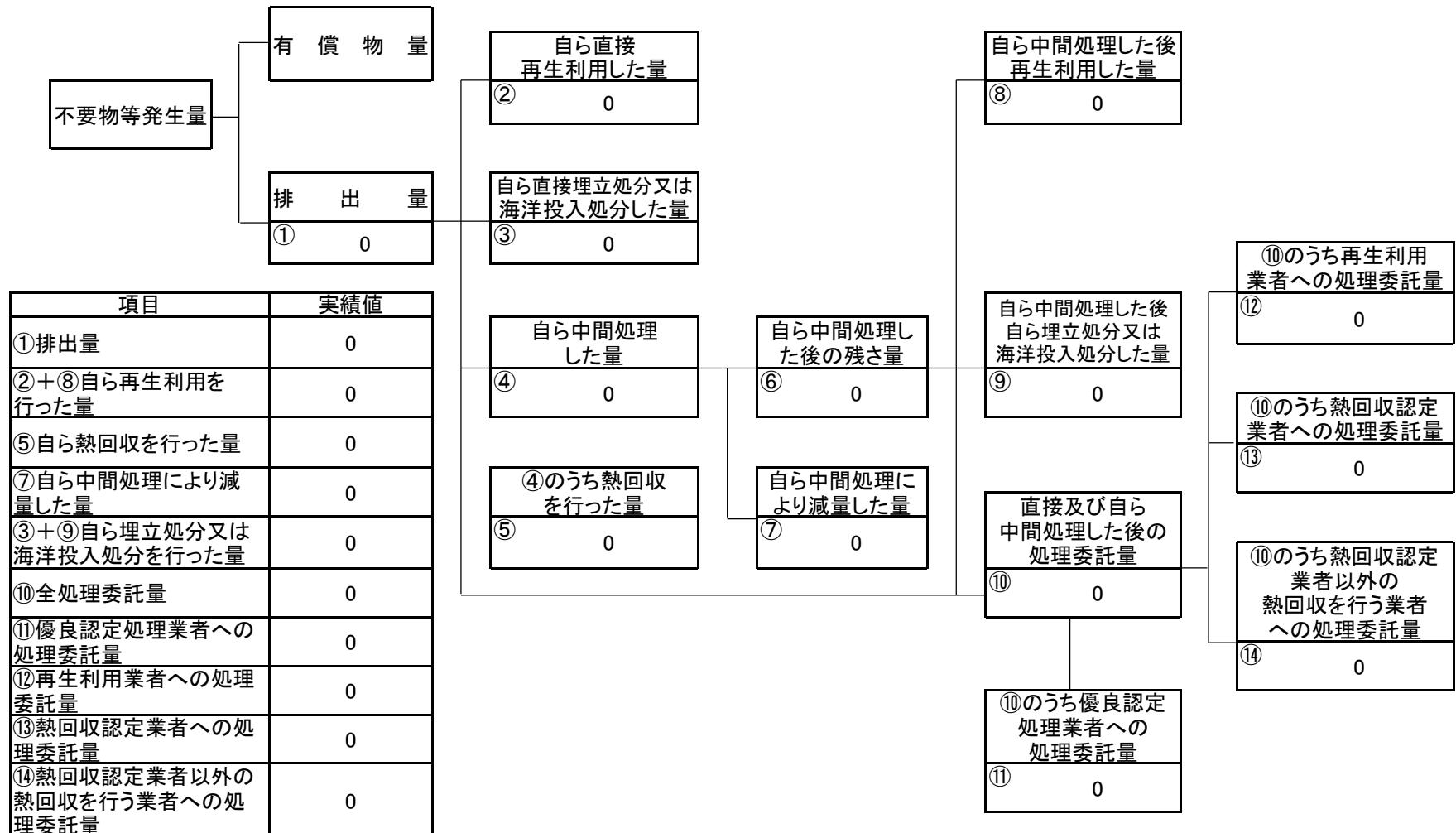
(産業廃棄物の種類: ゴムくず)

)



(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 金属くず)

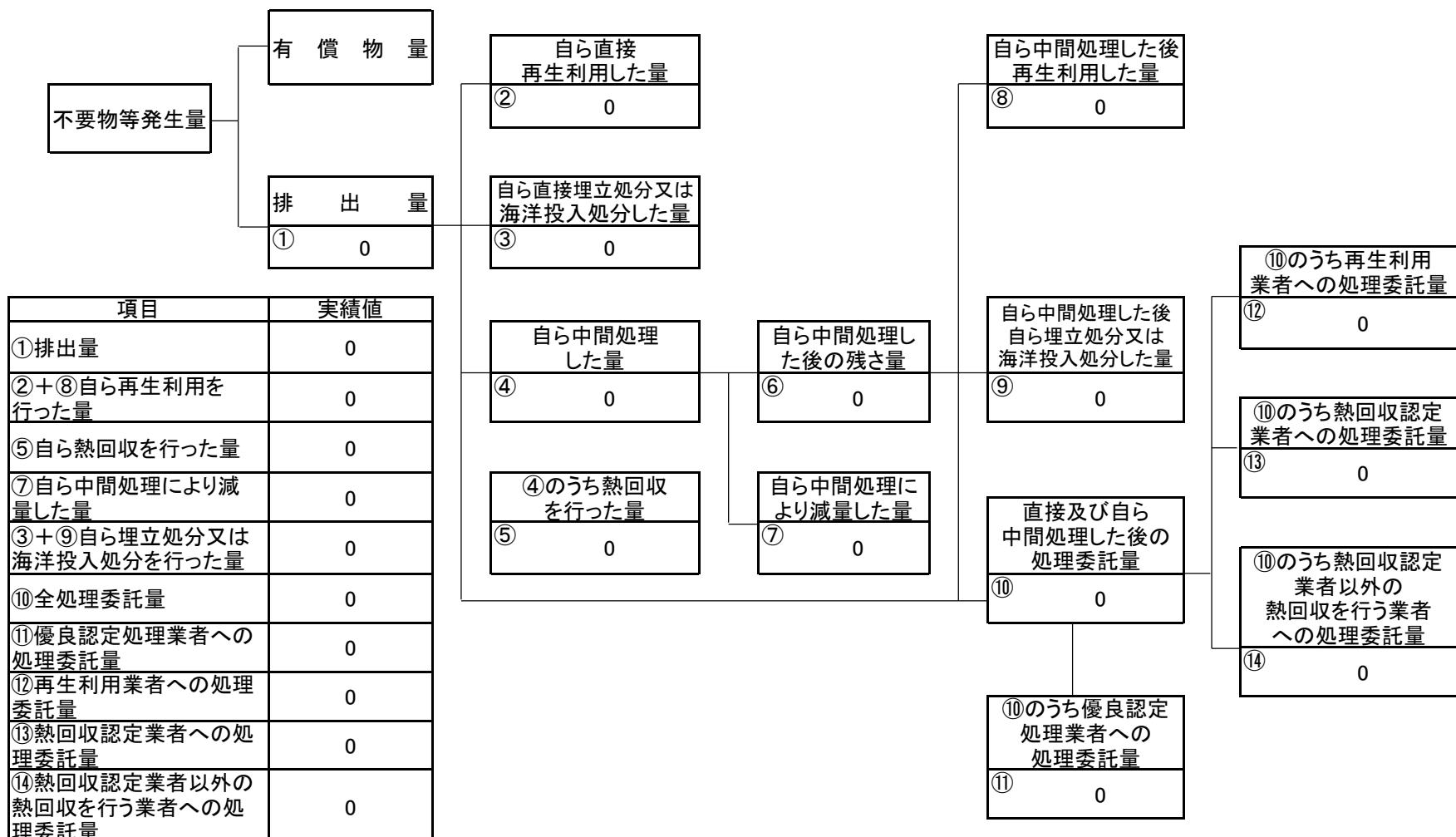


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず)

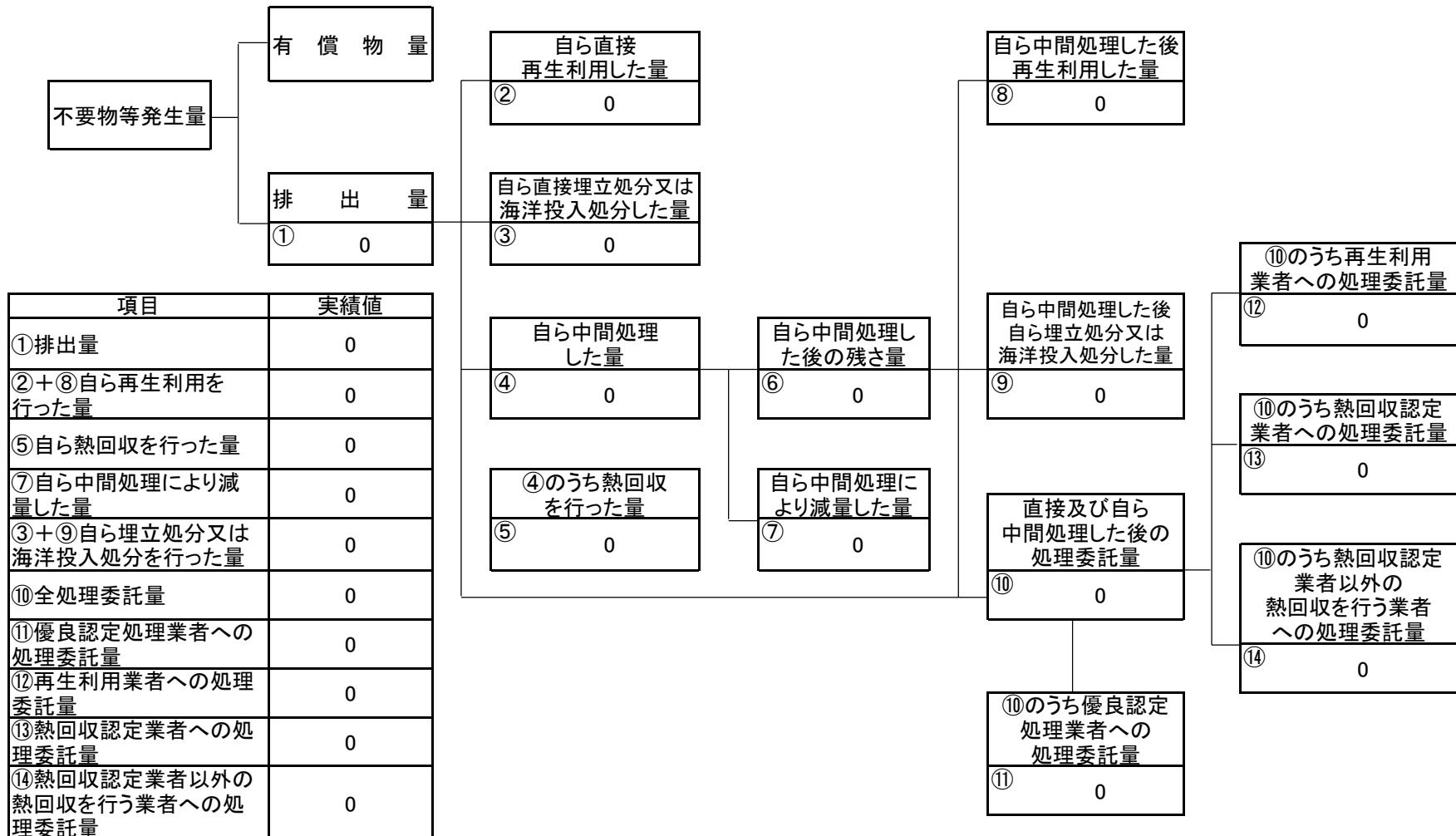
(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：鉱さい)

)

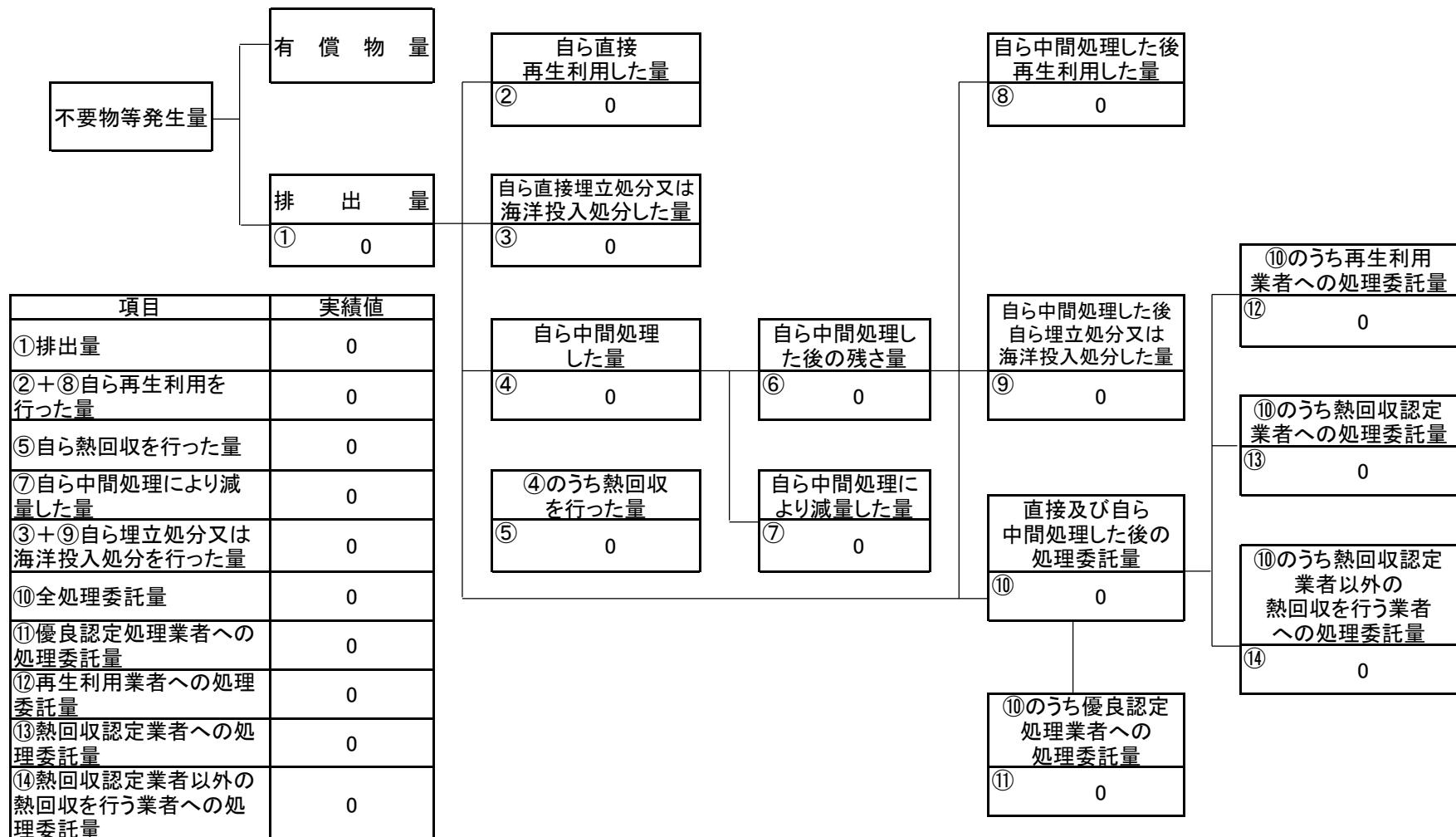


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：がれき類)

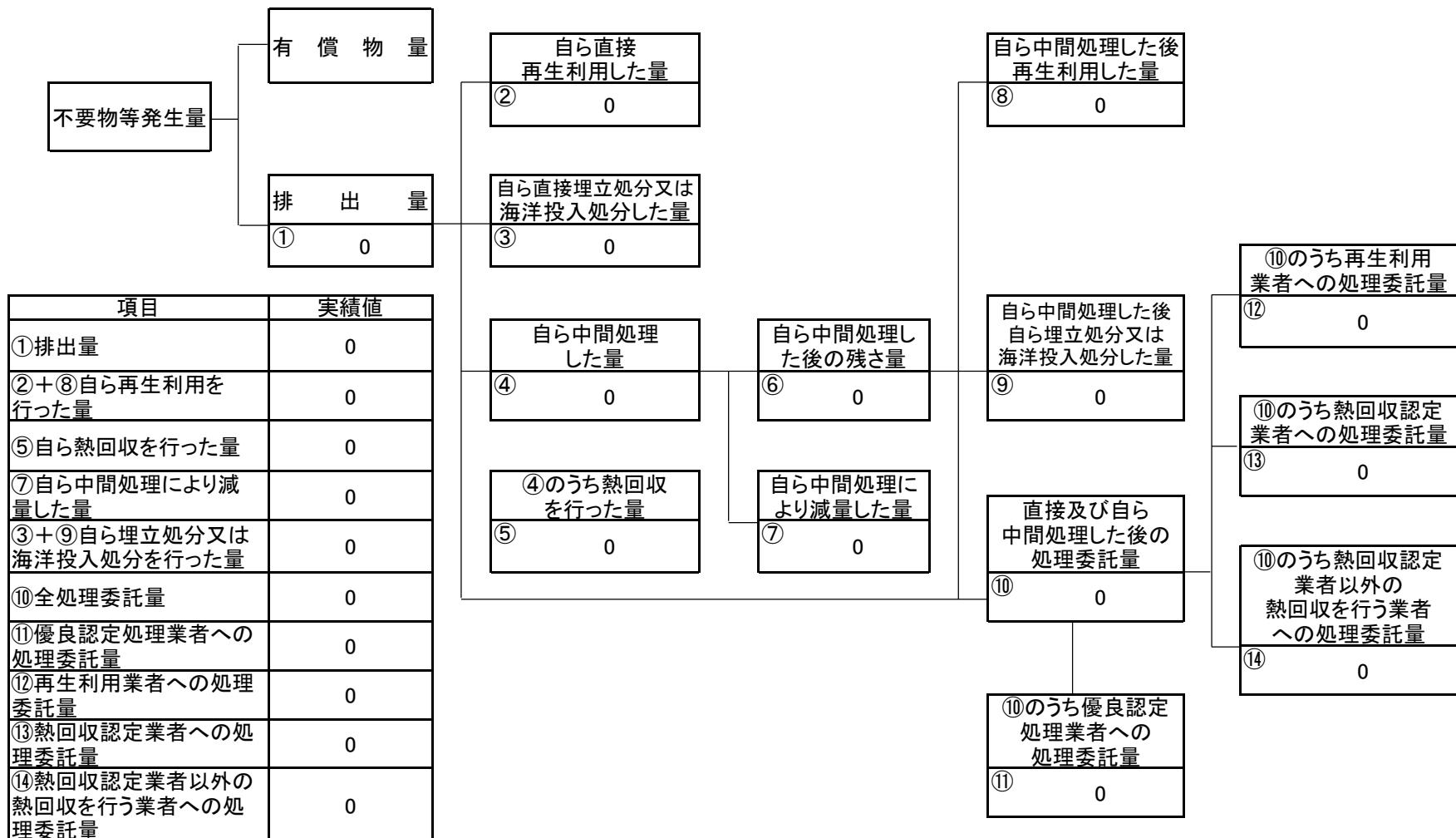
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物のふん尿)

)

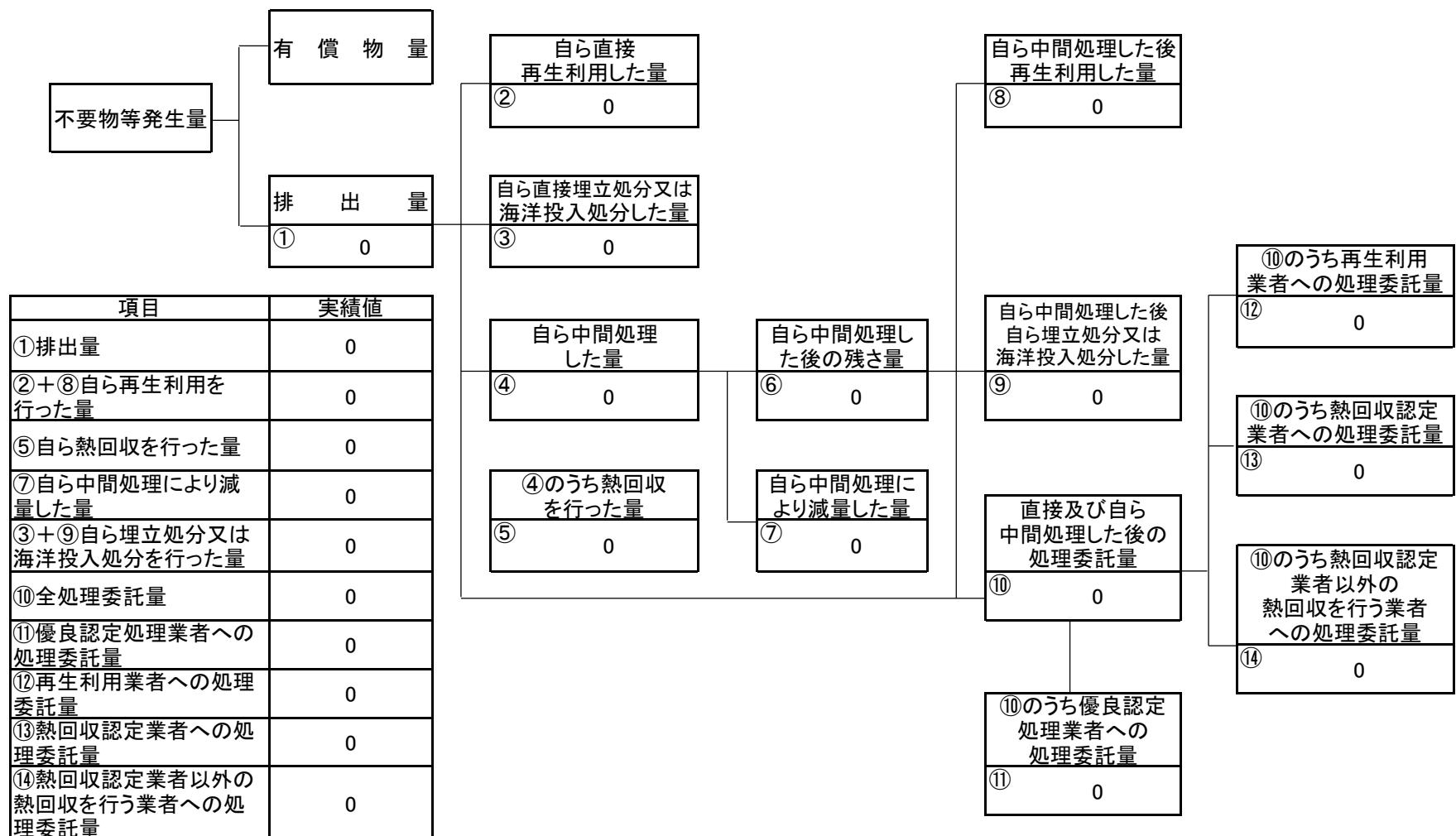


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物の死体)

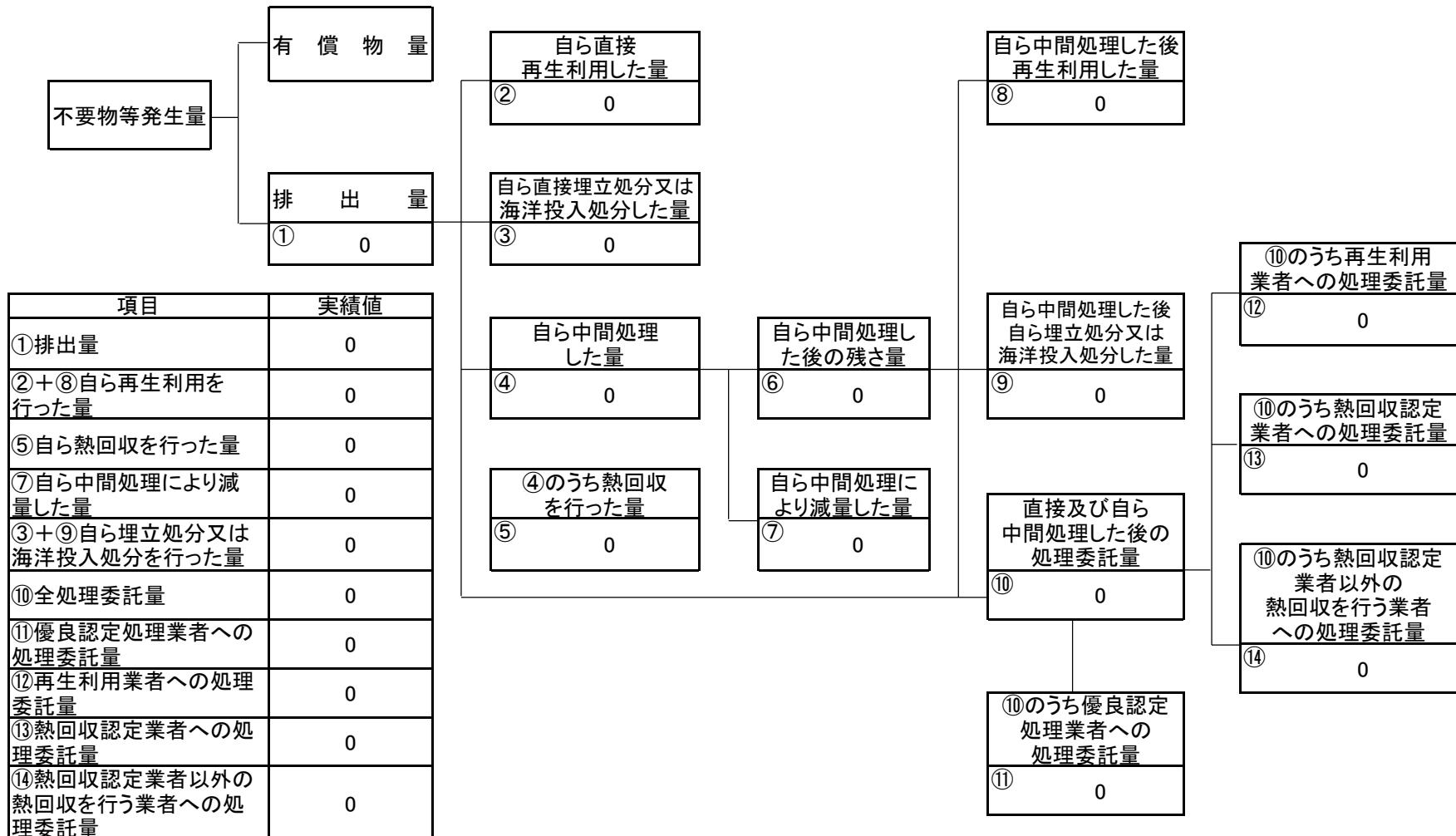
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ばいじん)

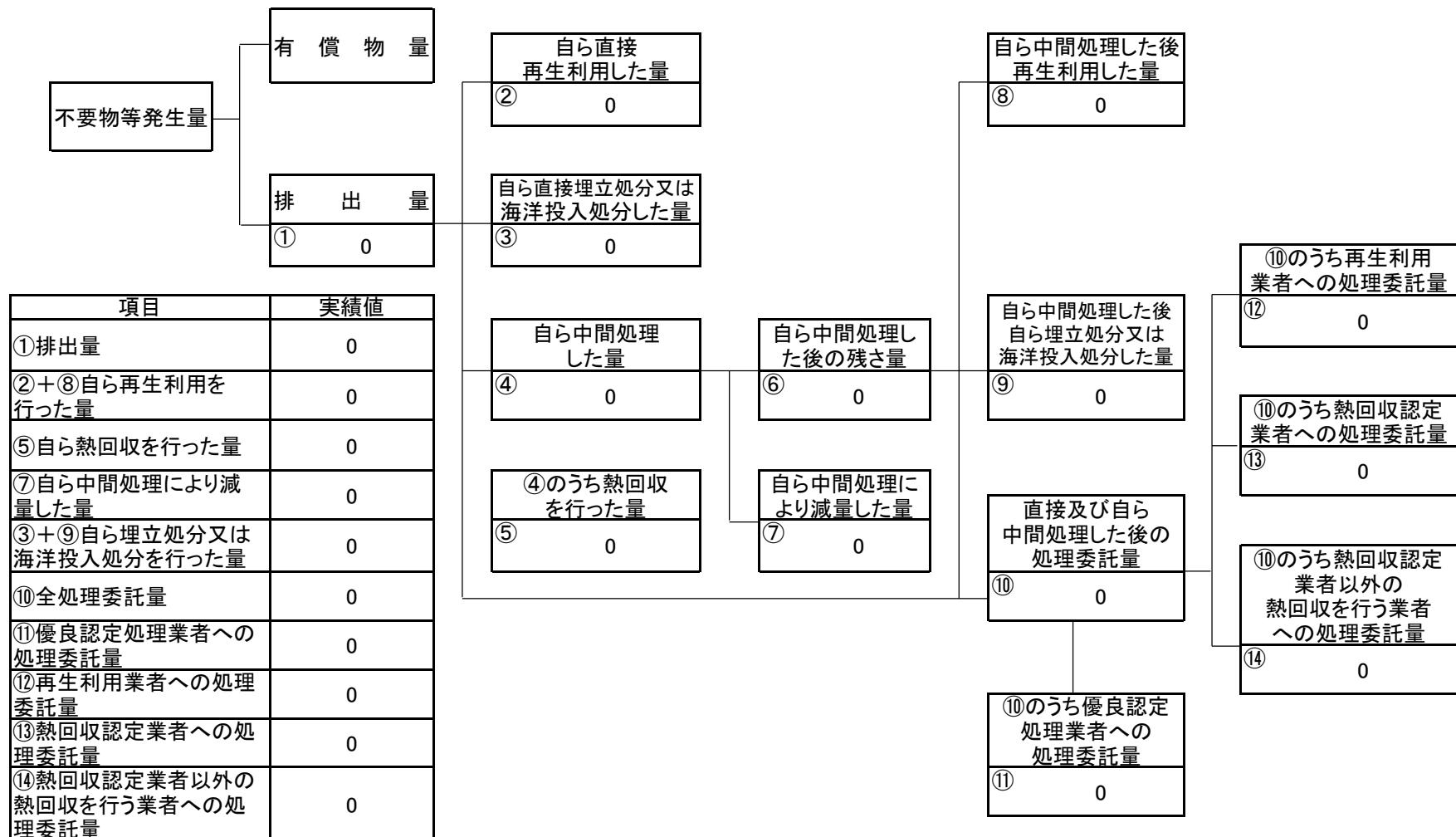
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 13号廃棄物)

)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。